# 事業の外部評価

(試行)

平成24年1月28日(土)実施

評価結果及び評価者の意見に対する 今後の対応について

湖西市

平成24年3月

### 事業の外部評価(試行)実施概要

### 日時・場所

□ 日 時 平成 24 年 1 月 28 日(土) 9:00~15:50 (予定)

(8:45~開会式)

□ 場 所 健康福祉センター3階研修室

### 目 的

#### □ 最終目的

○ 地方自治法第2条第14項に規定される「最少経費による最大効果の原則」及び、 この原則を予算執行の実質的なあり方の面から表現した地方財政法第4条の趣旨 の実現

√ ・行政経営資源(人員、予算・財源、公共施設)の最適化

市が実施する各種事業の改善・改革を実践し、適正で効率的な方法による 効果的なサービス提供の実現と市民満足度の向上

#### □ 試行の目的

○ 市の実施事業について、市民に理解される説明ができることが必要ですので、まず、事業についての説明ポイント(市民が何を知りたいか)を見つけるなど、事業実施の在り方の参考とするとともに、事業の外部評価の本格実施に向け、より良い方法を確立していくためのステップとして位置付けます。

#### □ 評価区分とその基準(目安)

評価	西区分	基準(目安) *参考
	拡充継続	さらに成果の拡大が期待できるため、内容や方法は変 更せず、対象や予算を拡充して継続すべき。
	現状と同規模・同内	現状の事業内容や取り組み方が最適であり、見直しの
市が実施	容のまま継続 一部見直し継続	必要はなく、現状のまま継続すべき。 ある程度の成果はある。さらに効果が望めるため、内
		容や方法の一部見直し・改善を実施して継続。 事業としては継続が必要であるが、内容や方法を抜本
	抜本見直し継続	的に見直す必要がある。
<b>事</b> 要ししてはひ	民間実施が適当	民間に移管すれば、さらに効果が期待でき、経費削減 にもつながる。民間移管を検討すべき。
事業としては必要であるが、市の関与は不要	国が行うべき	国が行うべき内容の事業である。
<b>か以 718   文</b>	県が行うべき	県が行うべき内容の事業である。
事業そのものが	廃止	市としては、所期の目的は達成したと判断できるため、縮小し期間を定めて廃止すべき。
不要		これといった成果がないため廃止すべき。

### 担当区分表

担当区分	氏	名	所	属等			
進行役 (午前・午後共通)	野田	遊	行財政改革委員長 (愛知大学 地域政策学部准教授)				
	笈沼	俊夫	行財政改革委員	(自治会連合会)			
	渡会	一夫	IJ	(一般公募)			
質問者(午前)   5名	山下	雅司	11	(一般公募)			
	飯田美	<b></b>	IJ	(一般公募)			
	熊野記 (午前・ <sup>2</sup>	記乃武 F後共通)	浜松市 企画調整 (評価・改善グ)	を部 行政経営課主幹 ループ長)			
	田中	俊男	行財政改革委員	(NPO 法人新居まちネット)			
	杉本	智治	11	(浜名湖青年会議所)			
質問者(午後)	藤井	早苗	IJ	(湖新楽交流会)			
6名	柳田	年男	11	(一般公募)			
	杉浦	登	11	(一般公募)			
	, , , , , ,	F後共通)	(評価・改善グ	を部 行政経営課主幹ループ長)			

※ 評価は、進行役を除いた10名で行いますが、多数決ではありません。

## 事業の外部評価(試行)結果

No.	事業名	担当部課	評価結果	<del>-</del>
1	文化の香るこだわり事業	企画部・市民協働課	一部見直し	5
業	民による文化的な活動や、協働 を公募、公開プレゼンテーショ として補助金を交付する事業。		抜本見直し	5
2	こ。 5 3 やらまいか推進事業	環境部・ごみ減量課	一部見直し	2
理」	みステーションの美化・ごみ出 員を自治会長が任命し、自治会 西地区のみで実施。	/	抜本見直し 廃 止	6 2
3	生活習慣病健診事業	健康福祉部・健康増進課		
	巻所などで、がん検診を受ける機   参を1検診あたり 500 円の自己   巻。		一部見直し	10
4	わんぱくランド管理運営事業	市民経済部・商工観光課	一部見直し	6
ン	ールの運営による観光客誘致と の場の提供のため、管理運営や る事業。		抜本見直し     民間実施   廃 止	1 2 1
5	街路樹等維持管理事業	都市整備部・道路河川課	一部見直し	8
, ,	の景観向上や、道路環境の保全 め、街路樹などの剪定を造園業者		抜本見直し	2
6	新居町駅西自転車等駐車場 管理運営事業	新居支所・地域課	・抜本見直し	0
-	新居町駅利用者の自転車等の利 推持管理を行う事業。	便に供する自転車等駐車場	扱本見直し	9

## 評価者の主な意見と今後の対応

### 1 文化の香るこだわり事業

一部見直し 5 抜本見直し 5

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
<ul><li>○補助率や目的が違う文化的活動事業と市民協働事業が混在していて区分がわかりにくい。</li><li>○協働事業は、基金を財源とするのではなく一般財源(使い道に指定がなく、地方自治体が自由に使える収入)で進めてもいいのではないか。</li></ul>	◇補助の対象となる事業区分の明確化や財源(基金)の活用について、効果的な制度となるよう検討を行う。
<ul><li>○事業についてのPRが不足しているが、継続していくことに意味があると思う。</li><li>○情報を広く市民に流してほしい。</li></ul>	◇市民活動団体、NPO法人、ボランティア 団体等に直接募集案内を通知するなど、事 業の周知と積極的な応募を呼びかけてい きたい。
<ul><li>○協働まちづくり事業の定義をきちんと整理して、仕切り直した方がよいのではないか。</li></ul>	◇定義については、本市の協働の考え方や進め方についての基本方針を示し、協働への理解を深めてもらうことに努める。

## 2 5 3 やらまいか推進事業

一部見直し 2 抜本見直し 6 廃 止 2

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
<ul><li>○対象となっていない新居地区と成果が変わらないのであれば、自治会等住民との協議を進めて経費の削減を図りながら制度の統一を。</li></ul>	◇平成 24 年度中に自治会と調整し、できるだけ早く市内を統一した制度に移行していく計画である。
<ul><li>○モラルの問題でルールの教育が必要。交付金があるからという問題でもない。</li><li>○交付金は出さないようにした方がいい。</li></ul>	◇交付金については削減する方向で検討す る。
<ul><li>○ごみステーションの設置を自治会の費用で 賄っているが、本来は行政側で行うべき。</li></ul>	◇ごみかごの設置費用については、市が負担していく。
○自治会にパトロール結果などの情報をフィードバックしていない。	◇パトロールは、市でも実施しているが、結果を自治会に流せていないので、今後の方策を検討する。
	◇ルールの守られていない場所や模範となる場所など、市が把握しているごみステーションの情報を自治会と共有するよう努める。
○最終的には「管理は市民で」という考え方でいいと思うが、もっと自治会や市民との話し合いや呼びかけが必要である。	◇市民への説明会を機会があるたびに実施 し、マナー向上に努める。
○自分たちの地域のことは自分たちで。	◇行政と市民の皆さんが力をあわせて行っていくことを基本に仕組みを考えていく。 地域での取り組みをお願いしたい。

### 3 生活習慣病健診事業

一部見直し 10

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
<ul><li>○自分自身の健康管理に関することなので、自己負担額の増加は仕方ない。</li><li>○国の補助、県の補助等の各々のがん検診の負担割合をよく見て、各々の費用対効果を検証したうえで、自己負担額を決めていく方が市民の理解を得られるのではないか。</li></ul>	◇自己負担額については、他市並みの額にすることを念頭に検討する
○受診率の低さの原因が、費用の面だけでないというところに大きな検討の余地があることに気づいていただきたい。	◇年齢別受診状況等の細かい分析を行い、受 診率アップにつなげていきたい。
○PR が足りない。 情報の流し方の検討が必要。	◇「通知が来ない」、「健診を知らない」との 理由で受診できないということがないよ うに、積極的にPRに努めていく。
<ul><li>○他市の周知・啓発方法を参考にして、事業の見直しを。</li><li>○働く世代の検診率向上のため、土・日実施も必要では。</li></ul>	◇受診しやすい環境づくりについて検討していく。

### 4 わんぱくランド管理運営事業

一部見直し 6 抜本見直し 1 民間実施 2 廃止 1

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
○塩水の特色を生かすべき。	◇塩水プールとしてのメリットを告知し集 客力を向上させたい。
<ul><li>○新居弁天には、他にたくさんの施設があり、 それぞれが工夫を凝らし相乗効果を高めて いくため、将来的な対応策を講ずること。</li><li>○観光交流客数増のビジョン(具体的計画) が見えない。</li></ul>	◇周辺施設との相乗効果を発揮し、集客を図りたい。 ◇周辺自治体の観光施設との横断的連携を 積極的に図り、集客力を高め、収益性を向 上していきたい。
<ul><li>○開園から30年以上経過しているので大幅な 修繕を実施し、入場者の増加計画を立てて もよいと思う。</li><li>○経費節減策の検討が必要。</li></ul>	◇計画的に修繕を行い、故障の発生を未然に 防止し、快適な利用環境を確保し、来場者 が満足する施設の運営を行い、集客力の向 上に努める。
<ul><li>○経費削減効果だけでなく、サービスの向上も見込めるため、指定管理者制度も前向きに検討してもらいたい。</li><li>○海湖館等も含めて一体的な指定管理も検討すべき。</li></ul>	◇周辺施設との一体的な指定管理等を検討 する。
○市民・市外等の差異による、入園料の差別 化があってもいい。	◇豊橋市も浜松市も、市外からのプール利用 者に料金の差を設けていないので、本市も そうしたい。
○今後の修繕費見積りをきっちりと詰めて、 その結果大きなマイナスが生じることが明確であれば廃止すべき。	◇入場者数の増加策により収支の均衡を図り、施設の維持、継続を目指す。

### 5 街路樹等維持管理事業

一部見直し 8

抜本見直し 2

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
<ul><li>○道路緑化の維持管理としては必要な事業であるが、コスト削減がポイントである。</li><li>○維持管理費の見直しが必要。</li></ul>	◇街の景観だけでなく、車の誘導や日蔭の創出、遮光や防音効果など、様々な効果を期待していることから、適正な維持管理を進めるためにも、造園業者への委託管理を継続する。
	◇現在の維持管理コストは、適正なものだと 考えているが、コスト縮減に向けて努力す る。
○道路に合った樹種を考えるべき。	◇街路樹の樹種の見直しに関しては、植え替え費用などに多額の費用が必要となるため、現在のところ考えていない。
<ul><li>○市民が関わることで、より一体感が生まれ、一部を市民の労働負担で経費の削減に結び付くと思う。</li><li>○協働は、住民と十分意見交換し進めていただきたい。</li><li>○街路樹の在り方については、まちづくりの視点で市民とともに考えていくことが必要</li></ul>	◇歩道の落葉拾いや草取りなどの街の美化活動については、今後、市民との協働として制度化できないか検討したい。
要。 <ul><li>一要。</li><li>一安全性の確保が課題だろうが、一部でも愛護会的な会が結成されることを望む。</li></ul>	

### 6 新居町駅西自転車等駐車場管理運営事業

抜本見直し 9 民間実施 1

評価者の主な意見	担当部門の今後の対応
<ul><li>○利用率アップは難しい。将来的に収益向上は困難と思われる。</li><li>○放置自転車の減少の成果はあると感じるが、事業費に見合っていないと思う。</li></ul>	◇管理人がいる時間を2時間延長して午後 6時頃までとしたい。
○有料であるなら安心して預けられることが 必要。	
○無人化、ゲート化を踏まえて、抜本的な変 革が必要であると考える。	◇無人化・ゲート化に関しては、現在の施設 に取り入れることができるのか検討した い。
○塩害による修繕工事が増加してきているようだが、メンテナンス等のコスト増に対応できるか疑問。	◇塩害による腐食のため、塗装修繕が今後も
○ゲート式、指定管理、JR の協力へのアクションの検討が必要。	必要と思われるので、修繕計画を作成して 延命を図りたい。
<ul><li>○建て替えることによる修繕費の削減(一時的に金はかかるがトータルで考えたい。)</li></ul>	◇現状の施設を維持し、委託によって管理する方式を継続したいと考えるが、経費の節減に向け、指定管理者制度の導入も検討し
○将来的には廃止してもいいと思う。	たい。
○建物の耐用年数がなければ廃止が妥当。	

### 傍聴者アンケート集計

アンケート提出者14人

	区 分	集計	
	1. わかりやすい	3	
資料の内容	2. ふつう	6	
	3. わかりにくい	5	
	1. 適量である	10	
資料の量	2. 多すぎる	О	
	3. 少なすぎる	4	
	1. わかりやすかった	4	
説 明	2. ふつう	7	
	3. わかりにくかった	3	

### 傍聴者アンケートによる意見

#### 資料の内容について

#### 「わかりにくい」と思う理由

- ○説明資料の内容は改良の余地がある。
- ○グラフ表示などの工夫が必要。
- ○何が言いたい資料であるかが不明確。
- ○何のためのデータ提供か、目的に合った表示を工夫すること。
- ○事業費の内訳が市の直接経費(物件費、補助等)なのか、委託料なのかなど、全く分からない。
- ○人件費の記載がないこと、支出項目が見えないこと、関連事業の記載がないこと。
- ○アウトプット指標とアウトカム指標が事業目的の達成の指標として不適当だと思われる ものがあること。内部評価が甘いこと。
- ○「文化の香るこだわり事業」 目的は何か、目的は達成されているのかが解らなかった。なぜ所管が市民協働課か解らない。社会教育の所管でもいいのではないか。

#### 資料の量について

#### 「少なすぎる」と思う理由

- ○資料の内容が乏しい。
- ○ページ数は良いと思うが、評価に必要な情報量としては少ないと思う。
- ○市職員を含めた事業関係者数と活動項目参画関係、実際の現場の資料を多く示してほしい。

#### 説明について

#### 「わかりにくい」と思う理由

- ○質問に対する回答の答弁が不明に思えるものもあった。(具体例:検診の今後の取組が曖昧な点)
- ○質問に対する回答ができていないものがあった。
- ○競争見積もりの際、「県基準書による算出=適正価格」としているのはとんでもないこと。 民間企業のコスト競争からはかけ離れているのに何の説明もない。
- ○追加、追加の情報が多かった。一連の流れの中で付加されていればよいが、「最後にもう 1点、最後に○○」では分かりにくい。
- ○説明員・質問者は、もっと勉強を。

#### 会議全般について

#### 【進行・進行役】

- ○進行役は、議論がわき道にそれないように、しっかりファシリテータの役割を果たしてほ しい。
- ○進行は円滑であったと思う。
- ○1事業にかける時間としては良いと思う。

#### 【評価者・質問者】

- ○自治体職員(今回は浜松市の職員1人が参加)は、1~2人増員した方が良い。
- ○メンバー(評価者・質問者)の増員を検討してほしい。年代代表や学生も加えたらどうか。
- ○評価者・質問者の身近な問題については的確な質問が多いが、理解の程度が十分でないものもあった。質問者を5人に限定せず、10人全員が質問できるようにした方が良い。
- ○評価者は、事業現場や資料等を自ら現物確認してから質問要点をまとめること。
- ○傍聴者も質問者とするべきであり、実のある評価をすべきである。

#### 【事業の説明】

- ○当局は、論点を分かりやすく、自信を持って説明するように。
- ○他市との比較も必要なので情報を収集しておくこと。
- ○市担当職員の日頃の努力過程が明らかにされていなかった点が残念だった。

#### 【その他】

- ○職員の創意工夫で飛躍ができる事業は多いと思う。
- ○現在、湖西市の資産は市職員。人材は豊富であると考えたい。
- ○行政の内容が分かり、参考になった。
- ○内容を十分理解しての評価かどうか不明な点がある。
- ○民間企業の改善活動発表例などを参考にしては。
- ○外部の意見を聞ける場としては良いと思う。
- ○意見は参考にすべし。
- ○本格実施をお願いしたい。
- ○定期的に実施してほしい。
- ○外部評価に出す前に、市長・副市長の判断をしてもらい、公に出しても恥ずかしくないようにしてください。これにより、市長・副市長のリーダーシップがなおさら伝わらない結果にならないか。また、評価委員も考え直す必要がある。
- ○予算に反映しないのであれば意見がない。反映できるようにスピーディーに行う必要があるのではないか。

### 1 事業概要

	<b>未帆女</b> 業 名	サルの禾ェー	- だわり車業				部 名	 企画部	
-									
争業院	用炉牛皮	平成6年度			一年度	度 担当課名 市民協働課			
根拠	法令等	湖西市文化の香	香るまちづくり基 るこだわり事業補助金 るこだわり事業選考委	交付要綱	作成責任者 堀川逸代				
位置付け	めざす まちの 姿		1 ひとが育つまち 目標				<ul><li>① 市民と行 働のまち</li></ul>	F政による協 づくり	
に	-t- \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		内容				中間 (H27)	最終 (H32)	
おける	事業の成果指標		りに参加したと答	える市民	との割合	<u> </u>	15%	25%	
		の事業の対象	Į.				施の方式		
全市民	特定の 市民	特定の 団体等	その他	直接 実施	委託	指定 管理	その	他	
		0		0					
■市が	単独(国・	県等の補助な	し)で実施 🗆	国・県の神	甫助事	業に市費	を上乗せして	実施	
目 的 市民活動団体等の自立や活性化を図るとともに、市民参加によるまちづくり進する。					のまちづくり で終了し、今 のあるに、協働 ために、 は整 で お お た が に が る に が る に が る に が る に が る に 、 に が る に 、 に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ				
仮に事業を廃止 した場合の影響 (必要性) 補助金が廃止となれば、新たな組織の立ち上げや自主的な新規事業の実施の促進 に結びつかず、市民協働のまちづくりが進まない。									
事	業の		内 容			体年度 目標値	中間(1 実績	2月末) 進捗率	
活	動指標 量 <b>的指標</b> )	文化的活動	事業の補助対象件	数		4	3	75%	
(未仍	≖ μ 기日(示/	協働まちづく	くり事業の補助対	象件数		6	4	67%	

区 分			H22 予算	H22 決算	H23 予算
事業費 (人件費を除く)			2,000 千円	1,443 千円	4,000 千円
		国庫	千円	千円	千円
	県費       財源内訳     地方債		千円	千円	千円
			千円	千円	千円
70		その他(基金)	2,000 千円	1,443 千円	4,000 千円
		一般財源	千円	千円	千円

		1 H 1 B 1 IM							
		区 分		内容					
事業	指	新指標(業務量的 6標)の実績に対す 5評価	る。	は補助金を活用し、地域づくりの活性化につなげてい 規補助対象団体はあったものの、補助事業の事前 PR が					
の 部									
Щ		スト削減は図ら にているか	スト削減は図ら 要細等に従って適切な補助事業の執行に努めている						
	<u>/</u>	今後の方向性		を実施していくとともに、協働のまちづくりの 方法についても検討を重ねていく。	推進に合				
á	今後	改善点・調	<b></b> 関・問題点	対処方法	対処 年度				
そ	の改善点	申請団体が少ない	•	PR方法の検討(活動報告を広報紙等に掲載)	H24				
ابد	小・課題	行政側とのかかわ	りを持たせる	活動事業の内容を市と協働で進めていく ための相手先を明確にする。					
法	· 問	補助終了後の事業	の継続が難しい	補助事業実施段階から市の担当課と連携し、事業継続について検討する。	H24				
	題点及び	補助事業終了後の	活動	新たな資金調達のため、国、県や企業等に よる助成金情報の提供を行い、団体の自主 財源の確保を促す。	H24				

### 1 事業概要

	┃								
事	業名	53	53 やらまいか推進事業					部 名	環境部
事業関	開始年度	平	成5年度	5 年度 終了予定年度 未定			担当課名	ごみ減量課	
根拠	法令等	ごみ	<b>タやらまい</b> ア	か推進事業に関す	る要綱			作成責任者	守田浩淑
置付け画	めざす まちの 姿	4	自然と環境	竟に配慮したきれ	いなま	ち	目標	1 7 7 7 7 7	景型社会を構築 ゛ュース、リュース、リサ
<b>四</b> に				内容				中間 (H27)	最終 (H32)
おけ	事 業 ( 成 <b>果</b> 指		底(湖西地	ーションの美化・  区ステーション 531 カンラ	折)			100%	100%
る 位			区 95 か所	,	レールの	徹底(		100%	100%
			事業の対象		+1+			実施の方式	
全市民	特定の 市民	特定 団体		その他	直接 実施	委託	指定 管理	<i>-</i>	の他
0									0
■市が	単独(国・	県等	₹の補助なし	」)で実施 □[	国・県の	補助事	業に市	費を上乗せして	(実施
(何 自源ごの資源上おの資源上お	内 の監視、ゴミの出し方の指導等をする。 資源物回収拠点維持管理員は、拠点の監視、資 源物の出し方の指導等をする。 世記の維持管理員は、湖西地区のみで実施して おり、新居地区では実施していない。 内 では 15年度から自治会長が維持管理員を任命 する制度に変更され、年度当初に交付金を支 ・								
した場	仮に事業を廃止 した場合の影響 (必要性) ごみステーションと資源物回収拠点の管理及び監視がおろそかになり、ごみ出し ルールの徹底と美化を保てない可能性がある。								
				内 容			年度  標値		(12月末) 進捗率
活	事 業 の 活動指標 ( <b>業務量的指標</b> )		ール違反こ 月 11 日現	在 531 か所)			531	446	84%
(禾份)	里 17 17 17 (示 /	_	ル違反ごみ	ける資源物回収拠 xゼロ .在 95 か所)	<u></u> L点のル		95	87	92%

	区 分	H22 予算	H22 決算	H23 予算	
事業費 (人件費を除く)			8,400 千円	8, 289 千円	8,400 千円
		国庫	千円	0 千円	千円
		<b>県費</b>	千円	0 千円	千円
	財源内訳	地方債	千円	0 千円	千円
		その他()	千円	0 千円	千円
		一般財源	8,400 千円	8,289 千円	8,400 千円

	区分		内 容						
事業	活動指標 (業務量的 指標) の実績に対す る評価	地域性や担当の維持化にバラツキがある	持管理員の取り組みにより、ごみ出しルールのなる。	徹底や美					
の部課内評価	活動指標 (業務量的 指標) は成果指標の 進捗に寄与してい るか		自治会に交付金として、費用を支出することにより、維持管理員が責任を 持って、ごみ出しルールの徹底と拠点の美化ができる。						
	コスト削減は図られているか								
	今後の方向性	湖西地区のみで実施 るための制度とする	施されているため、新居地区とのアンバランス る必要がある。	を解消す					
3	今後とは一次	題・問題点	対処方法	対処 年度					
その	改 湖西地区のみで実 善 新居地区とのアン 点 いろ	施しているため、 バランスが生じて	市内を統一した制度とする。	Н25					
対処方法	間	がかかっている。	自治会運営費として世帯数ベースで算出し 交付する。	Н25					
;	題 点 経持管理がしっか 及 区がある。	りできていない地	維持管理員と市の双方で現場の確認を行い、 対処方法について地域全体で取り組む。	H24					

### 1 事業概要

事	業名	生活習慣病領	診事業				部 名	健康福祉部
事業	開始年度	平成9年度	終了予定年度		一年度		担当課名	健康増進課
根拠	法令等	健康増進法					作成責任者	佐原秀直
け総合計							疾病の予 ② 努める (疾病予	防と早期発見に 防)
<b>川</b> に			内容				中間 (H27)	最終 (H32)
おける位置付	合 まちの 2						2 7 % 3 4 % 5 2 % 3 3 % 4 0 %	3 7 % 4 6 % 5 4 % 3 6 % 4 4 %
		この事業の対象		古松		长士	実施の方式	
全市民	特定の 市民	特定の 団体等	その他	直接実施	委託	指定 管理	3	の他
	0				0			
		県等の補助なし	」)で実施 ■[	国・県の	補助事	業に市	費を上乗せして	実施
目 (何の	的 )ための)	(主に40歳」	以上の成人を対象	たに)生	活習慣	病(がん	ん)の早期発見	、早期予防
事業内容(概要・内容)	(別紙1参照) 要 ・ ・ ・ ・ り ・ り に り に り に り に り り り り り り					業開始		
した場	仮に事業を廃止 健診の受診率が下がることにより、生活習慣病(がん)の早期発見ができなくな した場合の影響 り、早世や生活の質の低下をまねくおそれがある。また、医療費が増加することも (必要性) 考えられる。							
			内 容				本年度 目標値	実績
1	業 の 動指標	胃がん検診受	<b>於</b> 容				19.9%	17.1%
	<sup>助拍倧</sup> 量 <b>的指標</b> )	大腸がん検診					24.4%	22.3%
		肺がん検診気					51.3%	47.9%

	区分	}	H22 予算	H22 決算	H23 予算
事業費 (人件費を除く)			74,668 千円	67,899 千円	88,375 千円
		国庫	7,865 千円	3,716 千円	8,537 千円
		県費	1,885 千円	1,376 千円	1,008 千円
	財源内訳	地方債	千円	千円	千円
		その他(自己負担金)	338 千円	693 千円	511 千円
		一般財源	64,580 千円	62,114 千円	78,319 千円

		区 分		内容					
事業	指	動指標(業務量的 6標)の実績に対す 5評価	など、受診率向上	集団検診、セット検診、無料クーポン券の配付、婦人科検診時の託児の実施など、受診率向上に貢献できるような工夫をしているが、本年度受診率の目標値は達成できなかった。					
の部課内評価	活指進る	を継続することにより、成果指標の目標値達成に とに努めている。	寄与でき						
Щ	価 コスト削減は図ら 個別検診から集団検診にすることにより、委託費の削減を図っている。 れているか								
	<u>/</u>	今後の方向性		がんの早期発見が期待できるが、成果指標や事業 るために、随時見直しをしながら継続していく。	目的への				
	今後	改善点・課	題・問題点	対処方法	対処 年度				
その対処方法	の改		iの是非	検診により検診経費に差があるが、自己負担金が500円で統一されていることの是非について検討する必要がある。	_				

#### 事業内容(概要・内容)

#### 1 生活習慣病健診の実施

主に40歳以上で事業所等で健診を受ける機会のない市民に対し、各種がん検診(胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん)、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、生活習慣病予防健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療、早期予防に努める。

検診の種類と対象者

検診の種類	対象者	自己負担額	検診経費
胃がん検診	40歳以上	500円	13,176円
大腸がん検診	40歳以上	500円	1, 424円
肺がん検診	40歳以上	500円	4,070円
加加力,心使的	(結核健診と同時実施)	(喀痰検査のみ)	4,070円
前立腺がん	50歳以上の男性	500円	3,397円
検診		3 U U 円	3, 397円
子宮がん検診	20歳以上の女性	500円	6,892円
乳がん検診	40歳以上の女性	500円	9,619円
肝炎ウイルス	40歳以上で肝炎ウイルス検診を	E O O M	4 160 M
検診	受けてない人	500円	4,169円
骨粗鬆症検診	40歳、45歳、50歳、55歳、	5 O O III	1 666⊞
月低松处映衫	60歳、65歳、70歳の女性	500円	1,666円

<sup>※</sup>自己負担額については、70歳以上は無料

#### これまでの改善・見直しの状況

#### 1 平成20年度の改善

平成19年度までは、概ね2割程度の自己負担をいただいていたが、より多くの市民の方々に受診していただけるよう、1検診あたり1コイン(500円)の自己負担金とした。

#### 健診の種類と自己負担額の改善

	· · · ·	
健診の種類	平成19年度まで	平成20年度から
胃がん検診	2,000円	500円
大腸がん検診	500円	500円
前立腺がん検診	1,000円	500円
子宮がん検診	1,500円	500円
乳がん検診	1,000円	500円
肝炎ウイルス検診	700円	500円
骨粗鬆症検診		500円

<sup>※</sup>骨粗鬆症検診については、平成20年度から開始

#### 2 平成21年度の改善

女性特有のがん検診事業として、子宮がん検診と乳がん検診について、節目の年令の市民に無料クーポン券を配付し、受診率アップを図った。

- ・子宮がん検診対象者:20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
- ・乳がん検診対象者:40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

#### 3 平成23年度の改善

働く世代のがん検診推進事業として、大腸がん検診について、節目の年齢の市民に無料クーポン券 を配付し、受診率アップを図った。

なお、平成21年度から実施していた女性特有のがん検診事業も働く世代のがん検診推進事業に含まれた。

・大腸がん検診対象者:40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

#### 事業概要

· +	未似女										
事	業名	わんぱくランド管理運営事業						<u> </u>	部 名	市民経済部	
事業開	事業開始年度 昭和 54 年度 終了予定年度 -					ŧ	担当課名	商工観光課			
根拠	法令等	新馬	<b></b> 子弁天わんり	ぱくランド条例				作	成責任者	鈴木康典	
位置付け	めざす まちの 姿	6	産業の発 まち	展や交流による	活力あん	ふれる	目標	6	人が集うま	きち (観光)	
' <b>四</b>   ' に		内容					中	間 (H27)	最終(H32)		
おける	事業成果指		観光交流名	客数					90 万人	100 万人	
-		この	事業の対象				,	実施			
全市民	特定の 市民	特定 団体	_	その他	直接 実施	委託	指定 管理		70	D他	
来園者											
■市が単独(国・県等の補助なし)で実施 □国・県の補助事業に市					費を	上乗せして	実施				
目 的 ・新居浜温泉(冷泉)を利用した夏季限定プールで観光客を誘致する。 (何のための) ・プールの運営を通じ観光客、市民へのレクリェーションの場を提供する。					=						

容

概

要

内

容

れ

改

直

況

・わんぱくランド(夏季限定プール)の管理運営 入場者の安全見回り

入場料金の徴収

施設の保守、修繕等の整備

イベントの実施

子供宝探し、ウナギつかみ

· 入場者数 H21: 23,963 人

(営業日数:45日、天候:例年並み)

H22:26,023 人

(営業日数:46日、天候:猛暑)

H23:22,845人

(営業日数:44日、天候:冷夏)

- ・昭和 55年 入園料 100円から 300円に改正
  - ・昭和63年 入園料300円から400円に改正
  - ・平成10年 入園料400円から500円に改正
  - ・平成15年 入園料子供料金300円を新設
  - ・平成18年 開園開始時期7月第2土曜日か ら第3土曜日に変更(開園期間の短縮)
  - ・平成23年 開園日に9月第1土日を追加 閉園時間を 16 時 30 分から 17 時に延長 9月第1土日は台風の為閉園で効果は不明
  - ・平成23年100円割引券を市内の保育園~ 中学校に事前配布し、わんぱくランドでも 来園者に配布 利用枚数 4,155 枚

仮に事業を廃止 した場合の影響 (必要性)

新居弁天地区の夏場の中心的集客施設である為、集客減により新居弁天地区の活 性が低下する。入場者の半数近くが湖西市外の客で、近隣都市からの観光客が減 ると同時に、湖西市をアピールする施設が減ることでPR効果が低下する。 夏場の レクリェーション施設が減り、市民サービスの低下を印象づける。

	内 容	本年度	中間(12)	月末)
	PJ 台	目標値	実績	進捗率
事 業 の 活動指標	プール入場者数	23,699 人	22,845 人	96.4%
(業務量的指標)	海浜公園駐車場有料利用台数	9,800台	6,199台	63. 2%
	整備不良による一部休業	0回	0回	100%

	区	分	H22 予算	H22 決算	H23 予算
事業費(	人件費を除	<)	13, 395 千円	12,913 千円	25,601 千円
			修繕費 700 千円	修繕費 268 千円	修繕費 9,842 千円
			委託費 7,227 千円	委託費 7,135 千円	委託費 9,426 千円
			その他 5,468 千円	その他 5,510 千円	その他 6, 333 千円
		国庫	千円	千円	6,300 千円
		県費	千円	千円	千円
	財源内訳	地方債	千円	千円	千円
	, , , , , , , , ,	その他 (入場料、駐 車場使用料など)	12,450 千円	12,913 千円	13, 149 千円
		一般財源	945 千円	千円	6,152 千円

	区 分 内 容							
事業の	活動指標 (業務量的 指標) の実績に対す る評価	入場者数については目標を達成していないが、台風等で天候が悪い日が多かった割には高い数字で、料金割引の実施などの効果があったと考える。 駐車場利用台数は、大きく下回っている。釣り、海水浴などの利用者が、 天候の影響を受けたと考える。						
の部課内評価	部   活動指標 (業務量的   プール利用者数を増やすことで、交流客数増加に寄与する。海浜公   課   指標) は成果指標の   場の有料期間の利用台数はプール利用者に比例することから、利用   内   進捗に寄与してい   は入場者増につながる。施設の休業がないことは、快適に利用でき   音楽なり   ちょけん 世書   変化にのわがる							
コスト削減は図られているか トイレの水道を絞る等の削減をしているが、全体に占める比率は小 委託費と修繕費の割合が大きいが、両方とも入場者の安全性に直結め、今後の課題として削減方法を検討していく。								
	今後の方向性		EPRして事業を行う事で観光客を誘致し、新居とともに、市民サービスの提供といった成果が期のため機器類の寿命が他施設より短く、施設の表 が予測される。随時見直しを行いながら、継続す	開待でき ど朽化も				
全	改善改善点・課	題・問題点	対処方法	対処 年度				
10.7		HPなどでは不十分	無料の情報媒体を活用する。	H24				
その対処方	。 設備が古くポンプ、 果 作動不良等トラブ/		故障箇所を修繕するとともに、修繕計画を作成し、故障する前に交換、整備を行えるよう にする。					
法是	・ 事業費に対し見回り 要 費の比率が高い。	)等の委託費、修繕	利用者の安全性に直結するため、削減方法の 検討を要する。					

#### 1 事業概要

-											
事	業名	街路	各樹等維持領					剖	3 名	都下	<b></b> 中整備部
事業	開始年度	昭	和 56 年度	終了予定年度		一年度		担	当課名	道路	烙河川課
根拠	l法令等	道路	各法					作	成責任者	渡讠	辺 泉
位置付け	めざす まちの 姿	4	自然と環境	竟に配慮したきれ	いなま	ち	目標	5	うるおい を創る	豊か	な生活空間
リリ <b>画</b>			内容						間 (H27)	貞	最終(H32)
おける	事 業 の 成果指標								見状維持		現状維持
			事業の対象		+ 1.4			実施(	の方式		
全市民	特定の 市民	特定 団体		その他	直接 実施	委託	指定 管理		そ	の他	
0						$\circ$					
■市カ	ゞ単独(国・	県等	学の補助なし	)で実施 □[	国・県の	補助事	業に市	費を	上乗せして	て実が	包
目 (何 <i>0</i>	目 的 街の景観向上や道路環境の保全、歩行者等への日蔭提供など、市民生活に潤い (何のための) やすらぎを与える快適な公共空間とするため、日常的な維持管理を行う。										
事業	道路緑化施設維持管理業務委託 3件 (第1地区・第2地区・新居地区) 高木 剪定2(夏季・冬季)					季剪定を 量による る。 <b> </b> 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	を夏季剪る環境へ の剪定時 で明 苦情や側	京定に	こ変更し、 記慮と経費 を秋季に行	薬剤	対策として冬 対散布量の減 対に努めてい ことで、落葉 全事前に防い
した場	仮に事業を廃止 した場合の影響 (必要性) 木枝の繁茂により、道路利用者への障害(危険性の増大)や病害虫の発生 の悪化などが発生し、快適な市民生活が送れなくなる。							)発生、景観			
内 容						<b>上年度</b>		中間	(12	月末)	
<del></del>	· # ~	-		. , н			標値		実績		進捗率
活	:業 の 動指標 <b>量的指標</b> )	道	[路緑化施設	战維持管理業務委	託	適	正管理		管理中		64%

	区 分		H22 予算	H22 決算	H23 執行額
事業費(人件費を除	余く)		25,855 千円	23,877 千円	26,985 千円
		国庫	千円	千円	千円
		<b>県費</b>	千円	千円	千円
	財源内訳	地方債	千円	千円	千円
		その他()	千円	千円	千円
		一般財源	25,855 千円	23,877 千円	26,985 千円

3	内部評価							
	区 分		内容					
事業	活動指標(業務量的 指標)の実績に対す る評価	年毎の気候変動に	に応じ、専門業者による適正な街路樹管理が行われ <sup>、</sup>	ている。				
の 部 活動指標(業務量的 課 指標)は成果指標の 街路樹の維持管理が適正に継続されることにより、うるおい豊								
ІЩ	コスト削減は図ら れているか 静岡県が発行している土木工事標準基準書等に基づき設計書を作成し、一 般競争入札により業者を決定している。							
	今後の方向性		であるため、引き続き継続した事業展開が必要で 路を構成する施設であることを認識し、道路機能 める必要がある。					
2	会 改善点・課題	題・問題点	対処方法	対処 年度				
2	の 道路機能としての間	問題点	現場状況に応じた維持管理計画を策定し、道路 機能の向上と改善を図る。					
0)	善①高木の成長に。	よる見通し障害	高木の間引きを行い、道路の見通し(視距)を確保する。	平 成				
対処方法	· 課 ②樹木の根による 題	る歩道への悪影響	歩道に張り出した根っこの根切りを行い、歩道 の平坦性等を確保する。	24 年 第				
	間 のプロ	定による歩道幅員	狭い歩道の低木を他の場所に移植し、歩道幅の 拡幅を行う。	年度から				
]	題 点 及 び 市民と行政の協働の	り取組について	協働への理解が得られるよう努力し、ルールや 作業の安全性の確保が確認できるものから、順 次協力を求める。 (ゴミ拾い、除草等)	ら順次				

#### 1 事業概要

事	業 名	新昂	<b>舌町駅西</b> 自	転車等駐車場管	理運営	事業		台	18 名	新居支所
事業問	開始年度	昭	和 59 年度	終了予定年度		一年度		扌	旦当課名	地域課
湖西市自転車等駐車場条例 根拠法令等 湖西市自転車等の駐車秩序に関する条例 湖西市レンタサイクル条例								作	成責任者	飯田幸生
置における。	めざす まちの 姿	5	調和のとれ	<b>いた便利なまち</b>	目標	③ ⑤		適な住環境をつくる 用しやすい公共交通		
<b>画</b> に		•		内容				中	間 (H27)	最終 (H32)
における	事 業 ( 成 <b>果</b> 指		駅西自転車 減少	三等駐車場内にお	ける放置	置自転車	自転車数の 0			
る 位	八木111	示	自転車等整	を理区域における。	放置自転	車数0	)減少		0	0
			事業の対象				-	実施	の方式	
全市民	特定の 市民		特定の     直接     指定       団体等     その他     実施     管理					7	一の他	
0		一部								
■市が	単独(国・	<b></b>	の補助なし	で宝施 口国	<ul><li> 単の補</li></ul>	計事業	生た 古書	お	上乗けして:	宝施

■市が単独(国・県等の補助なし)で実施 □国・県の補助事業に市費を上乗せして実施

的 目 (何のための)

JR新居町駅利用者の自転車等の利便に供するため自転車等駐車場を確保する。自転 車等整理区域の放置自転車ゼロを目指す。

#### (1)施設の概要

• 供用開始

昭和59年6月1日

事 • 構 造

鉄骨造2階建

業 ・建築面積(延べ床面積) 550 m² (986 m²)

容・敷地面積  $2711 \text{ m}^2$ 

概 (2)施設の役割

要・自転車、原付バイクの預かり業務 収容台数 自転車 570 台、原付自転車 72 台

容・放置自転車の保管業務

・レンタサイクルの貸出業務 収容台数 30 台

ħ

ま

で

 $\mathcal{O}$ 

改

直

L

 $\mathcal{O}$ 

状 況

供用開始から民営駐輪場を営む2業者で組 織する「駅西自転車等駐車場管理組会」に施設 管理を委託。平成5年8月からシルバー人材セ ンターに委託している。

#### 善 (2)施設の整備

見・最近の整備事業

平成17年度 主要構造部・天井の塗装

平成20年度 開口部の修繕

照明器具の取り換え

平成21年度 外壁塗装・監視カメラ設置

仮に事業を廃止 した場合の影響 (必要性)

駅周辺の道路へ自転車が放置されるなど駐車秩序が確立されず、交通環境の悪化 や街の美観に影響をあたえる。

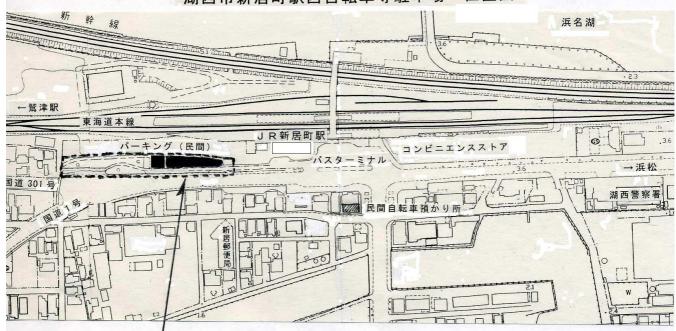
	内 容	本年度	中間(12月末)	
	PJ 分	目標値	実績	現況
事業の活動指標	駅西自転車等駐車場内における放置自転車 への警告札取付	5	10	未達成
(業務量的指標)	自転車等整理区域における放置自転車への 警告札取付	5	2	達成

	区 分	H22 予算	H22 決算	H23 予算	
事業費(人件費を除く	6, 165 千円	5,940 千円	6,219 千円		
		国庫	千円	千円	千円
		<b>県費</b>	千円	千円	千円
	財源内訳	地方債	千円	千円	千円
		その他(駐車場使用料)	5,473 千円	5,522 千円	4,880 千円
		一般財源	692 千円	418 千円	1,339 千円

3	内	3部評価									
		区 分		内容							
事業の	指	動指標(業務量的 標)の実績に対す 評価	自転車等駐車場は る。	転車等駐車場は有効に利用されており、放置自転車の防止に役立ってい 。							
部課内評	標	動指標(業務量的指  ② は成果指標の進捗 寄与しているか	放置自転車の数は整理区域では減少傾向にあり成果がみられる。								
価		スト削減は図らているか		ターに施設の管理を委託し、管理人数・管理時間とも必 いるが、現状のままの管理運営内容では、今以上のコスト							
	<u>/</u>	今後の方向性		は、駅周辺の利便性を確保するとともに、放置自転 っるので、今後も継続して管理運営する必要がある							
	^	改善点・課	題・問題点	対処方法							
その	今後の改善点・	市民の利用促進		・新居中3年生が卒業する前に指導整理区域をお知らせするとともに、自転車等駐車場をPRする。 ・湖西市WEBサイトへ掲載する。	毎年						
对処方法	課題・問	利用者の利便性向	上	現在、駐車を許可していない第二種原動機付自 転車(自動二輪 50cc 超~125cc)の駐車につい て検討する。							
; ;	題点及び	効率的で適切な施	設運営	指定管理者制度の導入を検討する。	H24						
	U,	施設の老朽化や塩	[害等への対策	外壁塗装工事などにより施設の維持に努める。	H25						

### 参考資料1

### 湖西市新居町駅西自転車等駐車場 位置図





駅西自転車等駐車場

自転車等指導整理区域とは

- ●自転車等の放置による都市環境の悪化防止および通行機能や歩行者の安全保持を図るため必要があると市長が認める区域をいう。
- ●市長は指導整理区域で放置されている自動車等に警告札を取り付けることができる。
- ●上記の措置を講じた後、 なお放置されている自転車 等に対し、新居町駅西自転 車等駐車場に移送し、保管 することができる。

(湖西市自転車等の駐車秩 序に関する条例)



駅西自転車等駐車場(建築面積 511 m²)

駅西自転車等駐車場敷地 (敷地面積 2,711 m)

#### 新居町駅西自転車等駐車場の利用料金・利用人数等について

#### ●利用料金について

区分		使用	料		
	定期	使用	一時使用		
車種	一般	学生	一般	65歳以上の高齢者	
自転車	1,500円	1,200円	100円	50 円	
原動機付自転車	2,000円	1,600円	150 円	75 円	

湖西市自転車等駐車場条例

#### ●利用台数について 平成22年度の1日平均利用台数

区分	収容		駐車場			
	台数	定期	使用	一時使用	計	利用率
車種	A	一般	学生	一般及び 高齢者	В	A ÷ B
自転車	570	68	159	43	270	47.4%
原動機付 自転車	72	7	7	4	11	15.3%
計	642				281	43.7%

#### 比較参考

#### 平成4年度の1日平均利用台数

		1 /2/4 = 1		3   3/ B   B   3/C			
区分	収容		駐車場				
	台数	定期	使用	一時使用	計	利用率	
車種	A	一般	学生	一般及び 高齢者	В	$A \div B$	
自転車	570	113	223	110	446	78.2%	
原動機付 自転車	72	2	8	12	40	55.6%	
計	642				486	75.7%	

※新居中学校卒業者数

平成3年3月卒業 266人

平成 21 年 3 月卒業 147 人

※原付自転車保有台数(新居町) 平成3年度 2,329台

平成 21 年度 1,272 台

#### 平成22年度 放置自転車の処理件数について

	警告札取付	移送・保管	所有者引取	処 分
駅西自転車等駐車場内	7	_	0	7
自転車等指導整理区域	12	5	0	5

湖西市自転車等駐車場条例及び湖西市自転車等の駐車秩序に関する条例